**平成３１年度(令和元年度)事業報告書**

平成３１年4月1日から令和2年3月31日まで

　特定非営利活動法人　岐阜ダルク

1. 事業の成果

平成２８年４月１日に岐阜市の指定を受けて開設した指定自立訓練(生活訓練)事業所Step houseを引き続き運営した。計画の策定・モニタリングと言った公的制度の仕組みを活用して利用者一人ひとりに対しきめ細かなサービスを提供しており、就労や一人暮らしをして自立した社会生活に向かう利用者が順次出ている。こうした状況において、依存症拠点病院である各務原病院との一層の連携のもと女性依存症者のみでプログラムを実践する「各務原ダルク」の開設に向けて取り組みを始めた。

また、自立訓練(生活訓練)事業を行うことにより、以前よりも資金的に安定した運営基盤を確保できた。

生活訓練のプログラムにおいては、地域のボランティア講師の協力を得て、フラワーセラピー、ヨーガ、陶芸、パソコン技能講習及び演劇を行った。演劇では、各自の個性を活かしながら仲間と共に舞台を創りあげることの喜びを得ることができ、また、薬物依存症とそこからの回復についての啓発活動の新たな方法とする可能性を開いた。さらに、週に一度の料理プログラムでは、栄養士によるバランスのとれた献立作りや調理の仕方など指導を受け、健康的な食生活ができる利用者が増えてきた。こうしたプログラムによって、利用者の全人格的な回復を目指した。

午後から行う運動プログラムでは、ランニングを中心に行った。また、様々な方々のご支援により筋トレを始めとした運動を室内で行う環境が整備でき、雨天時の運動プログラム等を充実することができた。こうしたなかで、多くの利用者が自主的に各地のマラソン大会に参加するようになるなど、身体的な健康の維持向上以上の成果を得ることとなった。

また、支援者の要請により除草作業やバザーの手伝いをすることにより、社会参加の促進を図った。このような様々な活動を通して、人間関係の苦手な利用者も地域の中で新しいつながりを築くことができた。

昨年に引き続き、岐阜県の委託を受けて２つの事業を行なった。第１に、土曜日に

薬物相談窓口を設置し、県内の医療機関・家族会・自助グループ・当施設でのリハビリなど早期治療につなげることができた。

第２に、薬物依存症の回復支援等に関する普及啓発用の冊子を作成した。薬物問題と関わる関係機関や家族などに配布することにより、薬物・アルコール依存症の回復支援のあり方について周知した。

また、薬物相談窓口については、中日新聞社会事業団岐阜支部の助成を受け、

第２水曜日にも設置し、薬物問題を抱える方々に対応することができた。

　そして、新たに岐阜刑務所における薬物離脱指導及び保護観察所における薬物乱用防止ステップアッププログラムへの参加を開始し、法に触れた薬物依存症者の回復に向けた支援をさらに充実させた。こうした取り組みを通じて、自助グループにつながった依存症者があった。

平成31年度(令和元年)は、平成16年10月の団体設立以来15周年を迎え、啓発事業として、設立15周年フォーラムを岐阜市内で開催した。他地域のダルクからの参加を始め、依存症の問題に関わる人たちや広く一般から多数の参加者があり、当法人の活動に対し理解を深める機会となった。その他、支援者の協力によりチャリティーコンサートを開催し、新たな支援者を得ることができた。

また、教会に集まる一般市民に対し、当法人の活動の紹介と薬物依存症者の体験談からなる講話を行い、薬物依存症への理解を深めてもらうよう努め、募金活動を行った。支援の協力を呼びかけることにより支援者の増加につながった。

依存症拠点病院である各務原病院で行われているグループミーティングに参加し、アルコール・薬物依存からの回復者として体験談によるメッセ―ジ活動を行った。

薬物依存症者の回復支援において当事者の家族支援が重要であることから、連携している各務原病院のケースワーカーの協力を得て、専門的な医療的見地からの講義と当事者による回復の体験談を話すことにより、共依存に陥っている家族の回復を支援するため、岐阜ダルク家族会を月2回開催してきた。これにより家族が自助グループにつながった。

職業訓練の一環として、利用者がホームページのブログ更新・年５回発行のニュースレター作成・資料作り等を行った。ニュースレター.において施設の活動内容や利用者の体験談を掲載することで司法・医療・行政・教育・相談者や市民一般などに理解と支援の協力を呼びかけることにより、継続的な支援が続いている。